

児童生徒の受入支援状況について

○ 児童生徒の受入れについて

被災地からの児童生徒の県内学校等への転入希望などに対応するため、教育庁総務課政策企画・広報班に総合窓口を設置し、電話相談や市町村教育委員会との連携等により児童生徒の受入れを行っております。

■ 児童生徒の受入者数の状況【平成29年5月1日現在】※国公立

・小中学校	159名(小学生103名、中学生56名)
・高等学校	45名
・特別支援学校	3名
・幼稚園	7名
・幼保連携型認定こども園	3名
合 計	217名

○ 高校奨学金の弾力化

公益財団法人秋田県育英会において、県内高校に転入学した高校生を対象にした奨学生の募集を平成29年度も引き続き行っております。

- ・所得、成績要件は問わない。
- ・生徒のみ転住の場合でも対象とする。
- ・貸与対象期間は、在学期間内の希望する期間とする。

問い合わせ

被災者受入支援チーム
(教育庁総務課)

電 話 018-860-5112

F A X 018-860-5851